

市外にお住まいのご家族、ご友人のみなさんへお知らせください

「ふるさと寄附」のお願い

本年度よりお礼の品がさらに充実しました

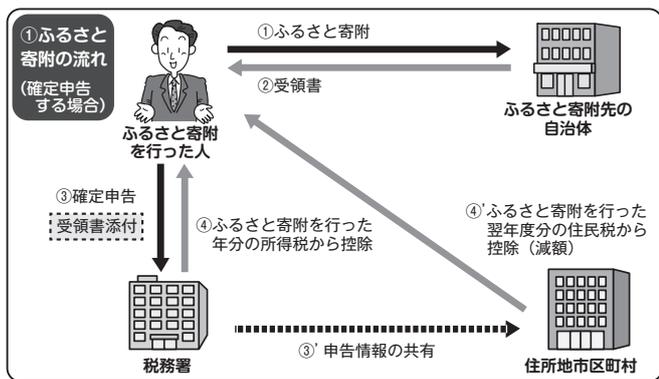
■「ふるさと寄附」とは

「ふるさとを応援したい」という思いを寄附というかたちで実現させるのが「ふるさと寄附」制度です。

ご出身地はもちろん、応援したい自治体へ所定の手続きにより寄附すると、一定の範囲で寄附金に対応した税額控除を受けることができます。ぜひ郡上市を応援してください！

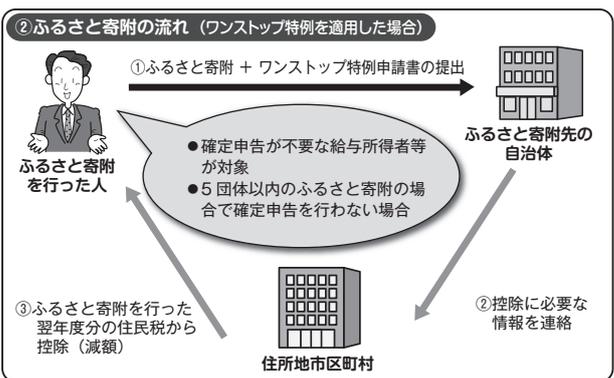
■ふるさと寄附の流れ

- ①専用の申し込み用紙またはインターネットで寄附をお申し出ください。インターネットでお申し出いただく場合は、郡上市ホームページまたは「ふるさとチョイス」をご利用いただけます。クレジットカード決済をご利用される方は、インターネットでお申し出ください。
- ②お申し出の際に選択した方法で寄附金を納付してください。なお、お申し出の方法によってご利用いただける納付方法が異なりますのでご注意ください。
- ③寄附受領後、市から受領証明

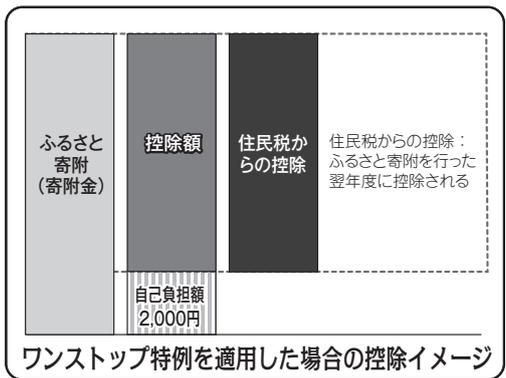


■ふるさと寄附による税控除

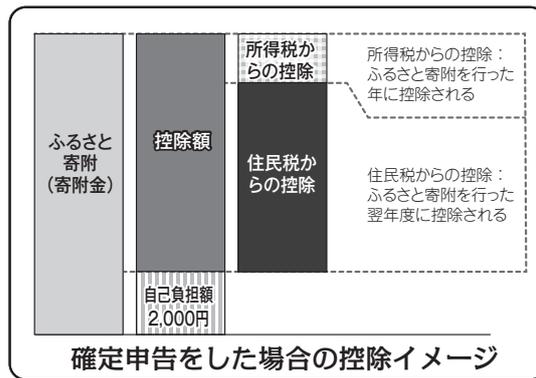
書、寄附金控除申告書をお送りします。保管の上、税控除の申告の際にご利用ください。また、ワンストップ特例制度の利用をご希望された方には、申請書を送付しますの郡上市までご返送ください。④後日、寄附金の活用内容を郡上市の広報誌およびホームページでご報告します。



ふるさと寄附を行うと、寄附額のうち2千円を超える部分について税控除が受けられます。平成27年度より、控除される限度額が、従来の約2倍に拡充されました。控除限度額は収入・家族構成等によって異なります。なお、ふるさと寄附による税控除を受けるためには、確定申告をするか、ワンストップ特例を申請する必要があります。①確定申告をした場合



- ◆ 詳細については、総務省のホームページをご覧ください。
- ☆ワンストップ特例とは：確定申告を必要としない給与所得者等に限り、寄附先が5自治体以内であれば確定申告が不要になる制度です。ご利用を希望される方は、寄附先の自治体に確定申告に代わる申請書を提出する必要があります。寄附先が6自治体以上になる場合は、確定申告が必要となりますのでご注意ください。
- 「ふるさと寄附」の活用先
市の「ふるさと寄附」制度では、ふるさとを思ってくださいるみなさんの熱い思いを大切にすべく、寄附金の活用先を7つの項目から選んでいただくことができます。
- ①ふるさと郡上の元気づくりを応援！
◆ まちの賑わいと地域の元気を取り戻すことなどに活用します。
- ②ふるさと郡上の美しい農山村景観を応援！
◆ 清流や豊かな森の保全、農・林業の担い手の育成などに活用します。
- ③ふるさと郡上の支えあう安心な暮らしを応援！
◆ お年寄りが健康でいきいきと暮らせるようなお手伝いなど



②ワンストップ特例を申請した場合
所得税から控除されず、ふるさと寄附を行った翌年の住民税から控除されます。

得税・翌年の住民税から控除されます。

に活用します。

④ふるさと郡上の香り高い伝統文化を応援！

◆伝統行事の継承や、古い町並み、白山文化などの文化遺産の保全に活用します。

⑤ふるさと郡上の子どもたちの明るい未来を応援！

◆郡上に誇りを持つ、心豊かでたくましい子どもたちを育てることなどに活用します。

⑥ふるさと郡上の熱意ある市民活動を応援！

◆明るい郡上を創る自主的、積極的な市民活動を応援します。

⑦市長にお任せ、ふるさと郡上の地域づくりを応援！

◆市長がそのときに最も必要だと判断したものに活用します。

■「お礼の品」がさらに充実しました

市では、多くのみなさんからのご厚意への感謝の気持ちを表すとともに、改めて郡上の魅力を知っていただくため、平成27年4月1日以降にふるさと寄附制度を利用し、一定額以上のご寄附をいただいた市外在住の方に、「お礼の品」をお贈りしています。さらに、平成28年6月1日からは、ご寄附をいただいた方に、より一層の感謝の意を

お伝えするため、寄附金額による区分を増設し、お礼の品をさらに充実しました。

①お礼の品贈呈の対象となる方
市外在住の方で5千円以上のご寄附をいただいた方

②お礼の品の内容
市内の特産品、市内温泉施設の利用券、市内宿泊施設の宿泊券、スキー場1日リフト券など（寄附金額に応じて内容が異なります）

■お礼の品の詳細について



お礼の品（例）

拡充前	拡充後
5千円以上	5千円以上
1万円以上10万円未満	1万円以上3万円未満
	3万円以上5万円未満
10万円以上30万円未満	5万円以上10万円未満
	10万円以上30万円未満
30万円以上	30万円以上

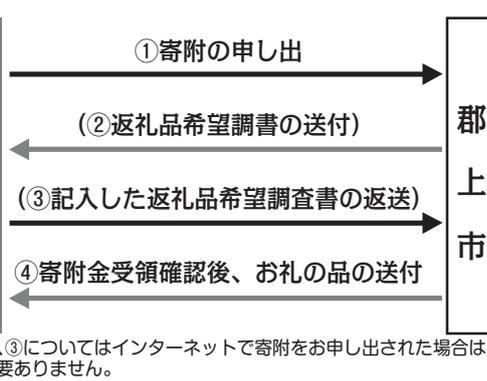
お礼の品がもらえる金額の区分

お礼の品の詳細については、郡上市ホームページや「ふるさとチョイス」をご覧ください。本庁舎及び各振興事務所にて配布していますのでご利用ください。カタログの郵送を希望される場合は市長公室企画課までご連絡ください。

■お礼の品が届くまで

①専用の申し込み用紙で寄附のお申し出をされた方には、「返礼品希望調査書」を送付しますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。なお、インターネットでお申し出をされる場合には、お申し出の際に希望するお礼の品をお選びいただけますので返礼品希望調査書は送付されません。

②市が寄附金の受領を確認した後、お礼の品を発送します。寄附金受領確認の都合上、お礼の品の発送までお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。



※②、③についてはインターネットで寄附をお申し出された場合は必要ありません。

■「振り込め詐欺」にご注意を

市では、ふるさと寄附に関して、寄附のお申し出をされていない方に対し、口座を指定するなどして振り込みを求めることはありません。ふるさと寄附を騙った振り込め詐欺には十分ご注意ください。不審な電話や郵便物等があった場合には、市役所または警察署にご連絡ください。

■詳細の問い合わせ先
ふるさと寄附制度について
総務部財務課
Tel 67・18339

●お礼の品について
市長公室企画課
Tel 67・18331

郡上市ホームページ
<http://www.city.gyojo.gifu.jp/>

ふるさと寄附は、都市と地方の税収入の格差是正を目的とし、「寄附をすることで自分が生まれた、育った、自分の応援したい自治体に貢献できる」という趣旨で制度がスタートしました。

郡上市では制度本来の趣旨を尊重し、ご寄附をいただいた方への返礼品を設けていませんでしたが、感謝の気持ちとして、平成27年度から、市外在住の一定額以上のご寄附をいただいた方へ「お礼の品」を贈らせていただいています。平成28年度からはより一層の感謝の意をお伝えするため、お礼の品をさらに充実させました。

今後、市民が誇りに思えるだけでなく、郡上を離れているみなさんにとっても、誇りに思っていただけ「ふるさと郡上」を創り上げるため、引き続き取り組みを進めていきます。ご協力を心よりお願い申し上げます。

平成27年度 郡上市ふるさと寄附金活用報告

平成27年度の「郡上市ふるさと寄附金」につきましては、市内外から200件、総額8,175,112円のご寄附をいただきました。「ふるさと郡上づくり」にご支援をいただき、誠にありがとうございました。なお、寄附金は、ご寄附をいただきました皆様の思いに沿うよう、平成28年度の次の事業に有効活用させていただきます。

1. ふるさと郡上の「元気づくり」を応援（寄附金額303,000円）

- 食の王国づくり事業：活用額303,000円（総事業費8,019,000円）
「食」を通じ郡上を市内外にアピールすることにより、「食」の観光資源化を図り、観光消費額の増加をめざします。

2. ふるさと郡上の「美しい農山村景観」を応援（寄附金額1,129,000円）

- 沿道林修景整備事業：活用額1,029,000円（総事業費10,000,000円）
道路沿線の立木を伐採し、安全な通行の確保及び沿道林の修景を行います。
- ひるがの湿原保全事業：活用額100,000円（今年度中に事業化し活用予定）
ひるがの湿原の保全のために活用します。

3. ふるさと郡上の「支えあう安心な暮らし」を応援（寄附金額421,112円）

- 赤ちゃんの駅整備事業：活用額421,112円（総事業費3,901,000円）
中心市街地や大店舗7カ所に授乳やおむつ交換のできる「赤ちゃんの駅」を整備します。

4. ふるさと郡上の「香り高い伝統文化」を応援（寄附金額1,252,000円）

- 観光施設整備事業：活用額502,000円（総事業費634,000円）
郡上おどり屋形倉庫の改修工事を行います。
- 郷土芸能継承事業：活用額700,000円（総事業費900,000円）
地域に根ざした伝統芸能の継承、支援のため、地域で受け継がれる歌舞伎（地歌舞伎）の公演会を開催します。
- 文化財保護事業：活用額50,000円（総事業費7,099,000円）
白山文化に係る文化財の保護・保存事業に活用します。

5. ふるさと郡上の「子どもたちの明るい未来」を応援（寄附金額1,842,000円）

- 夢づくり教育事業：活用額1,242,000円（総事業費4,510,000円）
各小中学校において、地域の特性をいかした体験活動等による教育を推進し、学校教育目標である「ふるさと教育」の具現化を図ります。
- スポーツ強化種目育成事業：活用額600,000円（総事業費1,906,000円）
市の特色あるスポーツ（スキー、相撲、剣道など）について、強化種目として育成を図ります。

6. ふるさと郡上の「熱意ある市民活動」を応援（寄附金額18,000円）

- 郡上市観光メディアサポーター事業：活用額18,000円（総事業費120,000円）
テレビ取材、ドラマ撮影等への対応・協力を行政パートナーの活動で地域住民と協働して実施することにより、市民主体で市内外への情報発信を行います。

7. 市長にお任せ、ふるさと郡上の「地域づくり」を応援（寄附金額 3,210,000円）

- 魅力ある地域づくり推進事業：活用額2,093,000円（総事業費4,005,000円）
自ら考え自ら実践する市民主体の地域づくりを促進し、自立した地域社会を実現することを目的として、地域自治組織または市民団体が行う協働による地域づくりへの取り組みに対して補助金を交付します。
- 過疎地域自立促進事業：活用額10,000円（総事業費14,112,000円）
明宝地域において、地域おこし実践隊派遣事業、明宝ブランドづくり、地域の支え合い事業等を実施します。
- 白山開山1300年関連事業：活用額1,047,000円（総事業費2,221,000円）
平成29年の白山開山1300年に向けて機運を高めるため、PR活動や記念事業を実施します。
- 小水力発電研究事業：活用額60,000円（総事業費1,708,000円）
市の地域特性をいかした小水力発電の可能性についての調査研究により、再生可能エネルギーの地産地消を進め、安全で安心して暮らせる持続可能な地域づくりをめざします。